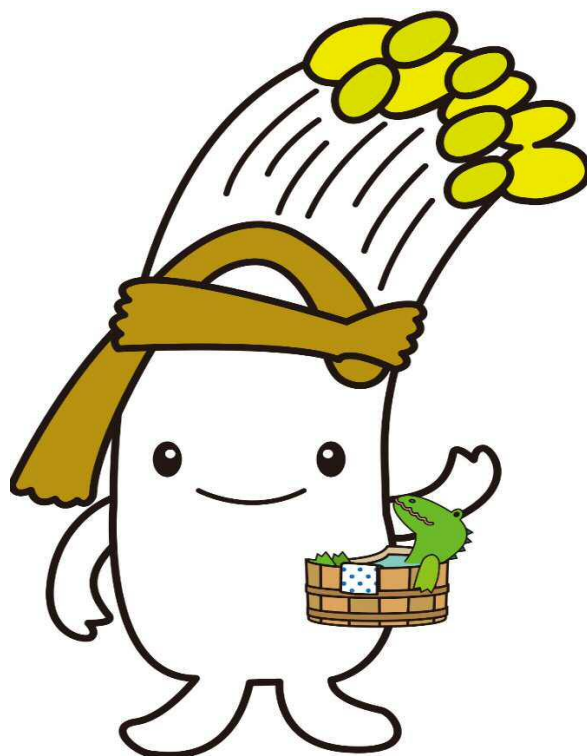

第3次大鰐町教育振興基本計画

【令和7年度～令和11年度】



大鰐町ゆるキャラ「もやっぴー」

令和7年3月

大鰐町教育委員会

は じ め に

大鰐町教育委員会では、令和2年3月に「第2次大鰐町教育振興基本計画」を策定し、「一人一人が学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり」の理念のもと、生きる力を育む教育、あらゆる世代が生き生きと輝く教育の実現に向けて、教育に関する施策を展開してまいりました。

今日の教育を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、情報化やグローバル化の進展など、急激に変化しております。

このような状況の中、新しい時代の要請に応えるため、この度「第3次大鰐町教育振興基本計画」を策定いたしました。

策定に当たり、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人財を、「幼児教育・学校教育の充実」「生涯学習・スポーツの振興」「芸術・文化振興と多彩な交流活動の展開」を通して育むことといたしました。

本計画の着実な推進に向け、町民の皆様と手を携えながら、各種施策・事業を展開してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、御助言いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

令和7年3月

大鰐町教育委員会

＜ 目 次 ＞

ページ

第1章	計画の策定について	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の位置付け	
3	計画の期間	
4	計画の進行管理と評価	
第2章	大鰐町が目指すまちの姿	3
第3章	基本方針と基本目標	4
第4章	計画の実現に向けて	6
◇ 主要施策1	夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育	
		6
◇ 主要施策2	学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育	
		1 1
◇ 主要施策3	健康とふれあいのための生涯スポーツの振興	
		1 4
◇ 主要施策4	次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用	
		1 6
【資料】	国の第4期教育振興基本計画（概要）	1 8

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨

大鰐町教育委員会では、平成25年3月に策定された「第5次大鰐町振興計画」の教育に関する基本方針「豊かな心と学びのまちを創る」の下、令和2年3月に「第2次大鰐町教育振興基本計画」を策定し、様々な教育施策を展開してきました。

この「第2次大鰐町教育振興基本計画」の策定から5年が経過するにあたり、前計画の見直しを行い、今後5年間の教育施策の基本的な目標及び施策の方向性を示すため、令和5年3月に策定された「第6次大鰐町振興計画」及び令和5年6月16日に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」を踏まえ、「第3次大鰐町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）」を策定します。

2 計画の位置付け

- ◇ 本計画を、大鰐町における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」（教育基本法第17条第2項）と位置付けます。
- ◇ 本計画は、本町の最上位計画である「第6次大鰐町振興計画」の教育分野に掲げる基本方針への方向付けとなる基本目標と主要となる施策について示すものです。
- ◇ 本計画を、町長が設置する総合教育会議で策定される、教育の振興に関する施策の大綱（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第1条第3項）と位置付けます。

3 計画の期間

本計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、期間中の社会情勢の変化や法改正及び町の上位計画の改編等が生じた場合は、随時見直しを行うものとします。

年 度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
大 鰐 町 振興計画												
	第5次大鰐町振興計画 基本構想					第6次大鰐町振興計画 基本構想						
大 鰐 町 教育振興 基本計画												
			第2次大鰐町教育振興基本計画 (R2～R6)					第3次大鰐町教育振興基本計画 (R7～R11)				

4 計画の進行管理と評価

大鰐町教育振興基本計画を実効あるものとするため、以下の項目を掲げ、施策の効果的かつ着実な推進を目指します。

○ 計画の進行管理について

本計画を効果的に推進するためには、定期的な事業の点検とその結果を施策にフィードバックさせることが必要です。つまり、計画（Plan）に定めた取組を確実に実施（Do）し、その事業の実施方法・活動実績を点検・評価（Check）し、必要に応じて改善を図る（Action）といったPDCAサイクルを重視し、進捗状況の点検及び評価を実施しながら推進します。

○ 点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第27条）に基づき、毎年度、点検・評価を行います。

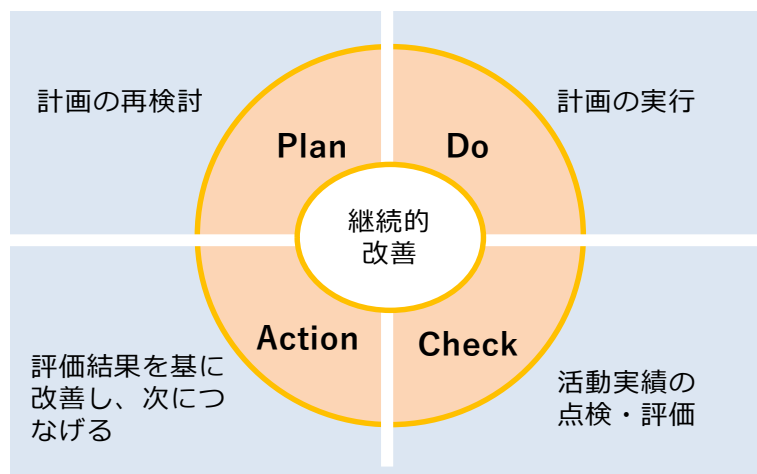
点検・評価の結果は、報告書を作成し、町議会に提出するほか、町ホームページや町教育委員会事務局において公表します。

評価は、短期間の評価に加え、中長期的な見地に立った評価も併せて実施します。

○ 町民のニーズ等の把握・反映と関係機関の連携

町全体で総合的かつ持続的に教育の振興を図るという観点から、教育に関する施策の取組状況などについて、その透明性を確保するとともに、町民のニーズを把握し反映させることが重要です。

このため、迅速かつ的確な情報の収集に努め、関係機関と連携して情報交換や協議をしていきます。



第2章 大鰐町が目指すまちの姿

大鰐町の理念・将来像・基本方針

基本理念 「地域共生社会の実現」

まちの将来像

わになって みんなポカポカ 大鰐町

基本方針1 助け合いで健やかな笑顔を育む

基本方針2 豊かな心と学びの人を育む

基本方針3 チームワークで活力ある生業を育む

基本方針4 安全で住みやすいまちを育む

基本方針5 持続可能なまちづくり体制を築く

(第6次大鰐町振興計画より)

大鰐町の教育・文化分野の重点目標

- 1 一人一人を大切にすきめ細やかな教育を推進する
- 2 こどもも大人も生き生きと学び、スポーツに親しむ環境を整備する
- 3 文化の保存や交流を促進する取組により、町への愛着の醸成につなげる

シンボルマークのモチーフは、大鰐町のイニシャル「O」を二つクロスさせて、大鰐町からの発信と交流を表しています。

また、豊かな自然と人間賛歌をイメージしています。



大鰐町のシンボルマーク

第3章 基本方針と基本目標

大鰐町教育委員会の基本方針

～ 豊かな心と学びの人を育む教育の振興 ～

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、
新しい時代を主体的に切り拓く人づくり

基本目標1 幼児教育・学校教育の充実

予想困難と言われる時代だからこそ、こどもたちの「生きる力」を育む教育を目指し、「一人を大切にする」教育を実践します

幼児教育においては遊びや生活の中で生きる力の基礎を培い、幼保と小学校の連携を促進します

基本目標2 生涯学習・スポーツの振興

生涯を通じて住民が生き生きと学びスポーツを楽しめる町を目指し、生涯学習とスポーツの振興を図ります

基本目標3 芸術・文化振興と多彩な交流活動の展開

文化財の保存とともに、こどもの頃から芸術・文化に触れ親しむ機会を設けることを促進し、文化資源を活用した交流に努めます

【体系図】

＜基本方針＞ 豊かな心と学びの人を育む教育の振興

～郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、
新しい時代を主体的に切り拓く人づくり～

基本目標1

幼児教育・学校教育の充実

【主要施策1】

夢や志の実現に向け、
知・徳・体を育む学校教育

－主な取り組み－

- 1 授業の充実
- 2 道德教育の充実
- 3 特別活動の充実
- 4 体育・健康教育の充実
- 5 生徒指導の充実
- 6 キャリア教育の充実
- 7 特別支援教育の充実
- 8 環境教育の推進
- 9 国際化に対応する教育の推進
- 10 情報化に対応する教育の推進
- 11 研修の充実
- 12 幼児教育の充実
- 13 安全・安心な教育環境の整備
- 14 教師が子どもと向き合う時間の確保

基本目標2

生涯学習・スポーツの振興

【主要施策2】

学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育

－主な取り組み－

- 1 学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財※1の育成
- 2 地域の強みを生かした地域づくりを担う人財の育成
- 3 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進
- 4 社会教育推進のための基盤整備

【主要施策3】

健康とふれあいのための
生涯スポーツの振興

－主な取り組み－

- 1 学校体育・スポーツの充実
- 2 健康教育の充実
- 3 スポーツの推進

基本目標3

芸術・文化振興と多彩な 交流活動の展開

【主要施策4】

次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用

－主な取り組み－

- 1 文化財の保護・保存
- 2 文化財の公開・活用
- 3 伝統芸能・技術の継承
- 4 文化資源を活用した交流

※1「人財」：子どもたちは、町の将来を担う宝（財宝）という考えから、“人材”ではなく“人財”と表記します。

第4章 計画の実現に向けて

◇主要施策1 夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努めます。

【現状と課題】

平成27年度に町内に4校あった小学校を統合し、新生「大鰐小学校」になってから10年が経過します。

統合後は、小・中1校ずつとなったため、地域や関係機関等との連携・協働が容易になり、確かな学力※²を身に付けるとともに、より安全安心な学校づくりを進めることができました。

今後、こどもたちが大鰐町の今と未来をつくる人財として成長するためには、こどもたちの向上心や学ぶ意欲の源となる夢や志を抱くことができるような教育が大切です。また、一人一人の特性等を十分理解し、それぞれの良さや可能性を伸ばして、自ら学び、課題を見つけ、問題を解決できる確かな学力や他人を思いやる心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく身に付ける教育が必要です。

そのためには、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、地域が一体となってこどもたちを育むコミュニティスクール等を活かし「地域とともにある学校」づくりを推進することが求められます。

※2「確かな学力」：基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を含めた学力のこと。

【主な取組】

1 授業の充実

一人一人のこどもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努めます。

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備
- (2) 「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養に向けた教材研究の深化
- (3) 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫
- (4) 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫
- (5) 学校図書館やICT等を活用した、こどもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

2 道德教育の充実

一人一人のこどもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道德性の育成に努めます。

- (1) 道德教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実
- (2) 道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
- (3) 郷土を愛する心を育む指導の充実
- (4) 道德科における学習状況及び道德性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

3 特別活動の充実

一人一人のこどもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努めます。

- (1) 自主的・実践的に取り組む学級活動・ホームルーム活動の工夫
- (2) 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
- (3) 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
- (4) 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

4 体育・健康教育の充実

一人一人のこどもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努めます。

- (1) 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- (2) 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
- (3) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実
- (4) 安全な生活を送る基礎を培い、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力の育成

5 生徒指導の充実

一人一人のこどもが、個性を発見し、自分のよさや可能性を伸ばすことができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調として支えるとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

- (1) 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- (2) 生徒指導の実践上の視点を生かした学習指導と学年・学級・ホームルーム経営の充実
- (3) 児童生徒理解に基づいた教育相談の充実
- (4) 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

6 キャリア教育※³の推進

一人一人のこどもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力の育成に努めます。

- (1) キャリア教育指導体制の整備・充実
- (2) 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- (3) 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

※3 「キャリア教育」:「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア※⁴発達を促す教育」

(※)キャリア: 人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見出していく連なりや積み重ね

7 特別支援教育の充実

発達障がいを含む障がいのある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障がい等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努めます。

- (1) 校内支援体制の充実
- (2) 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- (3) 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- (4) 交流及び共同学習による相互理解の促進

8 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めます。

- (1) 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- (2) 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- (3) 環境に関わる体験活動の充実

9 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努めます。

- (1) 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- (2) 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- (3) 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

10 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努めます。

- (1) 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- (2) 学習指導におけるICTの適切な活用の推進
- (3) 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- (4) 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

1 1 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努めます。

- (1) 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- (2) 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- (3) 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- (4) 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- (5) 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

1 2 幼児教育の充実

遊びや生活の中で生きる力の基礎を培い、幼保と小学校の連携を促進します。

- (1) 子育てのための就学前支援の充実
- (2) 小学校と幼保の連携促進

1 3 安全・安心な教育環境の整備

学ぶ意思のあるこどもたちが、安全・安心に教育を受ける環境づくりを推進します。

- (1) 学校・家庭・地域と連携した通学路の安全点検及び安全の確保
- (2) 関係機関との連携強化による、いじめや不登校などへの対応の充実
- (3) いじめや虐待の早期発見と相談体制の整備
- (4) 就学援助制度等によるこどもの貧困への対応の充実
- (5) 個別施設計画等による学校施設の計画的な整備

1 4 教員がこどもと向き合う時間の確保

教職員が心身にゆとりを持ってこどもと向き合う時間を確保することにより、こどもたちがきめ細かな指導を受けられる環境づくりを推進します。

- (1) 学校・教師の業務の適正化による教職員の業務負担の軽減
- (2) 校務の情報化による業務時間の短縮
- (3) 部活動指導員や地域人財の活用による学校業務の軽減

◇主要施策2 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育

大鰐町民一人一人が、ウェルビーイング※⁴の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを活かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努めます。

【現状と課題】

大鰐町では、生涯学習の推進のために、大鰐町教育委員会学務生涯学習課が中心となり、生涯学習情報の発信や学習機会の提供、学習成果の活用など、様々な取組を実施しています。また、社会教育団体や公民館分館への補助金など、町民の学習活動を支える様々な支援も行っています。

中央公民館では、町民に学習や文化などの活動の場を提供するとともに、現代的課題や地域課題に係る事業を実施するなど地域に根ざした運営を行っています。また、図書室を中心に読書を推進する取組も実施しています。

本町の人口は昭和40年の17,929人から年々減少傾向にあり、令和元年12月末時点では9,395人で高齢化率は42.4%、令和6年12月末時点では8,231人で高齢化率は45.9%となっています。世帯数も減少傾向にあり、核家族化も進行しています。

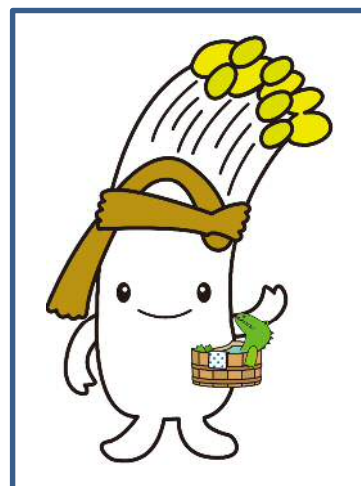
上位計画である大鰐町振興計画では、まちづくりの長期的かつ全体的な課題として、「地域共生社会の実現」「定住促進」「まちの磨き上げ」等が挙げられ、これに伴い「地域で支えあう体制の構築」が必要となっています。

今後は、令和4年度から導入されたコミュニティ・スクールの設置を通じて、地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換し、その中で地域コミュニティの構築、強化を推進していかなければなりません。

さらに、地域の強みを生かした地域づくりを担う人財の育成のため、地域コーディネーターの育成はもちろん、これからの地域を担う子どもを育成するため地域への愛着と誇りを持つことができるような事業の展開や人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進も必要となってきます。

これらを推進していくためにも、地域住民の学習活動や交流活動の拠点である社会教育施設の機能の充実及び社会教育関係団体や学習グループ等の活動の支援に努め、社会教育関係職員等の養成や資質の向上等基盤整備をしていくことが求められます。

大鰐町ゆるキャラ
「もやっぴー」



【主な取組】

1 学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財の育成

未来を担う人財であるこどもたちが心豊かでたくましく成長するよう、多様な体験活動等を通して育成するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、教職員、保護者、地域住民が連携・協働して社会全体でこどもたちを育むことができるように努めます。

- (1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- (2) キャリア教育支援の仕組みづくりの推進
- (3) こどもの読書活動の充実
- (4) 家庭教育支援体制の充実
- (5) こどもの体験活動の推進

2 地域の強みを生かした地域づくりを担う人財の育成

地域の強みを生かした豊かで住みよい地域社会や持続的な地域コミュニティを形成するために、地域活動に主体的に取り組む人財や地域の次代を担う若者の育成とともに、人財相互のネットワークづくりに努めます。

- (1) 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- (2) 郷土に誇りを持ち、地域の次代を担う若者の育成
- (3) 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

3 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

地域住民の主体的なキャリア形成を促すため、産学官民によるネットワークを活用する等、学び直しやリカレント教育^{※5}の機会を充実させ、誰もが生涯にわたって意欲を持って学び、教養や能力を高め、活躍していく環境づくりに努めます。

- (1) 地域住民の学び直しやリカレント教育の推進
- (2) 地域住民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進
- (3) 性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様なニーズに応じた生涯学習環境の充実と社会参加活動の推進

4 社会教育推進のための基盤整備

多様化する学習ニーズや地域課題等、様々な社会の要請に対応するため、優れた資質と専門的な能力をもった社会教育関係職員の養成に努める必要があります。また、地域住民の学習活動や交流活動の拠点である社会教育施設の機能の充実及び社会教育関係団体や学習グループ等の活動の支援に努めます。

- (1) 社会教育推進体制の充実
- (2) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- (3) 社会教育関係職員等の養成と資質の向上
- (4) 社会教育関係団体等の活動の支援

〔大鰐町の社会教育団体一覧(補助金支給団体)〕

- | | |
|----------------|--------------------|
| ○ 大鰐町子ども会育成連合会 | ○ 大鰐町連合婦人会 |
| ○ 大鰐町連合PTA | ○ 大鰐町青少年健全育成連絡協議会 |
| ○ 大鰐町読書推進会 | ○ 大鰐町文化協会 |
| ○ 三ツ目内獅子踊保存会 | ○ 大鰐居士登山囃子保存会 |
| ○ 大鰐登山囃子芸能保存会 | ○ 大鰐温泉俳句の街づくり実行委員会 |
| ○ OH!!鰐 元気隊キッズ | ○ 大鰐町環境文化ボランティア協会 |



増田手古奈俳句カルタを使用した
わにっこカルタ大会



夏休み OWANI ふるさと教室
アウトドア体験にて薪割り体験



二十歳の集い



成人大学 教養講座

※4「ウェルビーイング」：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念のこと。

※5「リカレント教育」：学校から一旦離れ社会人になった後も、それぞれの人の必要なタイミングで教育を受け、学びと就労を繰り返すこと。

◇主要施策3 健康とふれあいのための生涯スポーツの振興

本町の特色であるスキーを中心に、多彩なスポーツ環境や日常的なレクリエーションの場づくりを推進します。

【現状と課題】

生涯スポーツは、体力の向上のみならず、生活に明るく豊かで活力のある生きがいをもたらすものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、とても意義のあるものです。

また、こどもにとってスポーツは、生涯にわたりたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、人間形成に重要な役割を果たすものです。しかし、人口の減少に伴う少子化やコロナ禍も影響し運動する機会が減少傾向にあり、運動習慣が身についていないこどもが増えてきているのが現状です。

そして、大人にとっては仕事が忙しくて運動をする時間がない、子育てでやる暇がない、年をとったからという理由で運動離れしていることなどから、「働く世代」や「子育て世代」のスポーツ実施率がとても低い状況です。

このことから、スポーツの普及・啓発活動のため、ニュースポーツの紹介や日常生活におけるウォーキングや体操等、家事や仕事の合間などに簡単に取り組める運動を推奨するなど、スポーツ活動時間の増加に取り組む必要があります。

幸い大鰐町にはスキー場、ラグビー場、野球場などいくつかの体育施設が整備されています。まずは、これらの体育施設を、有効活用し町民のだれもが気軽に運動やスポーツに取り組むことができる環境づくりを支援していきます。更には学校、地域、スポーツ団体と連携し、イベントやレクリエーションなどを開催し、スポーツライフの充実に努めます。

【主な取組】

1 学校体育・スポーツの充実

児童生徒が、豊かなスポーツライフの実現を目指し、自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、健康保持増進と体力の向上を図ることができるよう、学校体育・スポーツの充実に努めます。

- (1) 教科体育（保健体育）における学習指導の充実
- (2) 体力の向上を図る指導の充実
- (3) 体育（保健体育）担当教員等の研修の充実
- (4) 運動部活動及び地域クラブ活動の推進

2 健康教育の充実

児童生徒が心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、学校、家庭、地域社会の連携を図り、学校保健、学校における食育及び学校安全を総合的に推進し、健康教育の充実に努めます。

- (1) 学校保健の充実
- (2) 学校における食育の充実
- (3) 学校安全の充実
- (4) 健康教育担当教員等の研修の充実

3 スポーツの推進

町民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりの充実に努め、スポーツの推進に努めます。

- (1) 町民のスポーツ参画人口の拡大
- (2) スポーツを通じた活力ある社会の実現
- (3) 競技力向上と次世代アスリートの発掘・育成・強化



【ニュースポーツフェスティバル】
ボッチャ競技の様子



【ニュースポーツフェスティバル】
グラウンドゴルフ教室の様子

◇主要施策4 次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用

郷土への愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある生活を実現するため、次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用に努めます。また、伝統芸能や技術の継承や文化資源を活用した多彩な交流活動の推進に努めます。

【現状と課題】

平成29年にヤマニ仙遊館本館と土蔵の国指定登録有形文化財の登録に続き、令和2年の居土熊野神社境内にあるいちょう一對の町指定文化財への登録、また計画的な文化財の修繕など文化財の保護・保存に大きな成果を上げています。

伝統芸能・技術の継承の部分では獅子踊りや登山囃子団体の後継者不足という課題が顕著に現れてきており、公開の場を設けていく等、いかにして伝統芸能を継承・継続していくかが課題となっています。

今後は、町民がより一層、文化財に興味や関心を持ち、親しめるよう、デジタル技術の活用等による情報発信への取組を推進していきます。

「文化財」を広く捉え、地域内の埋蔵文化財や生活文化等に関わる文化財の保存・継承についても積極的に取り組んでいきます。

また、俳句等の文化資源を活用した交流を展開し、こどもの頃から芸術・文化に触れ親しむ機会を設けることを促進します。

【主な取組】

1 文化財の保護・保存

かけがえのない文化財を次代に伝えるため、適切に管理し、保護・保存に努めます。

- (1) 文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発
- (2) 文化財の調査や記録作成の実施
- (3) 国や県の文化財指定等の推進
- (4) 指定文化財の保存・修理等の支援

2 文化財の公開・活用

町民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に努めます。

- (1) デジタル技術の活用等による文化財の公開・活用の促進と情報発信
- (2) 史跡等の公有化や整備の支援

3 伝統芸能・技術の継承

地域で生まれ、保存・伝承されてきた伝統芸能や技術の継承に努めます。

- (1) 伝統芸能・技術の後継者の育成支援と発表機会の充実
- (2) こどもの伝統芸能伝承活動の推進

4 文化資源を活用した交流

こどもの頃から芸術・文化に触れ親しむ機会を設けることを促進し、文化資源を活用した交流に努めます。

- (1) 文化資源の活用による交流活動の推進
- (2) 国際的な交流活動の推進

[大鰐町の文化財一覧]

＜国指定重要文化財＞	○木造阿弥陀如来坐像(大円寺)(T9. 8. 16 指定)
＜国指定登録有形文化財＞	○ヤマニ仙遊館本館 (H29. 10. 27 指定)
	○ヤマニ仙遊館土蔵 (H29. 10. 27 指定)
＜県指定無形民俗文化財＞	○三ツ目内獅子(熊)踊り (S54. 7. 24 指定)
＜大鰐町指定文化財＞	
○有形文化財	板碑(供養塔全39基)(S59. 12. 17 指定)
○有形民俗文化財	さんすけ(こけし人形用木偶66体)(S63. 9. 29 指定)
○無形民俗文化財	大鰐登山囃子(H7. 12. 26 指定)
	(大鰐居士登山囃子保存会、大鰐登山囃子保存会)
○史跡記念物	高伯寺遺跡(S63. 9. 29 指定)
	大鰐温泉源と湯魂石(S63. 9. 29 指定)
	はぎかつら(S63. 9. 29 指定)
○天然記念物	居士いちょう(S63. 9. 29 指定)
	居士かつら(S63. 9. 29 指定)
	三ツ目内の黒サンショウウオ(H5. 9. 3 指定)
	居士いちょう一対(R2. 4. 6 指定)



県指定無形民俗文化財
三ツ目内獅子(熊)踊り



増田手古奈記念俳句大会

【資料】 国の第4期教育振興基本計画（概要）

新たな教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）	
我が国の教育をめぐる現状・課題・展望	教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行） ▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み ・【社会の現状や変化】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大 ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化 ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性） ・少子化・人口減少や高齢化 ・グローバル化・地球規模課題 ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素） ・共生社会・社会的包摂 ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング） ・18歳成年・こども基本法 等
第3期計画期間中の成果	・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善 ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備 ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等
第3期計画期間中の課題	・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞 ・不登校・いじめ重大事態等の増加 ・学校の長時間勤務や教師不足 ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成	② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証 ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進 ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進 ・リカレント教育を通じた高度人材育成	・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働の学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応 ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視 ・地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進 ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上 人生100年時代に複雑化する生涯にわたって学び続ける学習者	・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化 ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる
④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話	
DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進	GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進	教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進
学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保	NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保	各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量的・定性的調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。未来への投資としての教育投資を社会全体で確保。公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

- ①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
 - ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
 - ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大 等
- ②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
 - ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
 - ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
 - ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策 等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学習時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けたいと思う児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実、高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受け入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受け入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別的教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在職等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPO等との連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善



わになって
みんなポカポカ
大鰐町

第3次大鰐町教育振興基本計画

発行／令和7年3月 大鰐町教育委員会
〒038-0211 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田51番地8
電話 0172-48-3201 Fax 0172-48-3215
<http://www.town.owani.lg.jp>
